

ラジオNIKKEI ■ 放送 毎週水曜日 21:00~21:15

小児科診療 UP-to-DATE

2019年1月30日放送

多職種によるアレルギー疾患児のケア

滋賀県立小児保健医療センター 小児科
主任部長 楠 隆

小児アレルギー診療における多職種連携の必要性

アレルギー疾患を抱えた子どもが日常生活を過ごすのは家庭、学校、幼稚園、保育所などであり、そこには診察室の短時間の診療ではわからない悩みや問題点があります。例えば、食物アレルギーで除去食が必要なために友達との付き合いが制限され引きこもりがちになる、様々な家庭の事情で子どもの喘息やアトピー性皮膚炎の治療がおろそかになり症状が難治化してしまう、などです。これからの小児医療スタッフは、院内で診療するだけでなく、病院を飛び出して日常生活の中にある子どもたちの抱える問題点を把握し、そこへ介入していく必要があります。そのためには医師の関わりだけでは充分ではなく、看護師、薬剤師、管理栄養士、さらには保健師、学校・園・保育所関係者、行政関係者などと協働した多職種連携が必要となります。現在日本には、小児アレルギー疾患の専門知識と患者指導のスキルを持った専門資格である小児アレルギーエデュケーターという制度があります。この資格は、英語の名称である Pediatric Allergy Educator の頭文字を取って PAE と呼ばれています。本日は PAE の活動を軸に、多職種による小児のアレルギーケアの実際と課題を考察したいと思います。

小児アレルギーケアの専門資格、PAE について

小児アレルギー疾患は、喘息の治療薬の開発や各種治療ガイドラインが整備されるようになり、適切な治療を実施することで多くの子供達の症状が改善するようになりました。しかし、それを実際に活用するには、アレルギー疾患のことをよく知り、正しい治療方法を継続し、目的に向かっ

てアドヒアランスを高めていく必要があります。そのために、高度なアレルギーの専門知識と指導技術をもったメディカルスタッフを養成し、多職種協働で治療を進めていくことが重要です。そこで 2009 年度に、当時の日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会、現在の日本小児臨床アレルギー学会、が設立したのが PAE 制度です。対象者は、看護師、薬剤師、または管理栄養士の資格を有し、現在臨床現場で小児アレルギー疾患の診療に小児科医とともに関わっているメディカルスタッフです。資格取得は決して容易ではありませんが、2018 年 10 月現在で 440 名余りが資格を取得して全国で活動しています 1)。

PAE の院内活動について

ここで、PAE とともに行う小児アレルギー診療についてお話します。まず、医師は疾患の原因、病態、治療方針などの概略を患者家族に説明し、後を引き継いだ PAE 看護師が、さらに噛み砕いた疾患の説明、治療手技の指導、成長発達に合わせた患者教育、などを行います。PAE 薬剤師は、改めて疾患の説明と行動科学に基づいた服薬指導、スキンケア・吸入手技の実技指導、自己管理支援を行います。食物アレルギーであれば PAE 管理栄養士が食物経口負荷試験の計画と実施補助、食物除去解除時の指導、食物アレルギーの栄養指導などを行います。当院では PAE 制度が立ち上がった 2009 年度に看護師が 1 名、その第一期生として資格を取得しました。現在では 2 名の PAE 看護師が勤務しています。PAE 看護師は自ら患者指導を行なうだけでなく、院内の他の医療スタッフにその知識やスキルを伝達し、病院全体のアレルギー診療レベル向上に貢献しています。当院には PAE 資格を持った薬剤師はいませんが、PAE 看護師が服薬指導を担当しています。また PAE 管理栄養士もいませんが、アレルギー関連の学会や研修会で研修を積んだ管理栄養士が栄養指導を行なっています。

ここで具体的な症例をもとに実際の診療の流れをイメージして頂きましょう。例えば乳児期から難治性のアトピー性皮膚炎と牛乳アレルギーがあり、誤食によるアナフィラキシーを繰り返している 3 歳児がもうすぐ幼稚園に入園すること的介绍されてきたとします。初診時の診察では重症の湿疹が全身に広がっており、母親によると、今までステロイド軟膏は処方されていましたが軟膏の塗り方や基本的なスキンケアの方法は十分に指導されたことはない、ということでした。こういうケースの場合、まず医師がスキンケアや軟膏治療の重要性を説明した上で、PAE 看護師が具体的な軟膏の塗り方や塗る量、入浴時の体の洗い方など基本的なスキンケア指導を行います。また、ごく少量の牛乳摂取でもアナフィラキシーを起こすリスクが高かったので当面は牛乳の完全除去が必要であることと、いざ誤食によってアナフィラキシーが起こった時はアドレナリン自己注射薬、商品名エピペン、が有用であることを医師が説明し、その後に PAE 看護師がエピペンを使うタイミングや使い方などの実技指導を行ないます。さらに、牛乳除去にともなって栄養の偏りや成長への影響が起こらないように、管理栄養士による栄養指導の時間が設けられ、

除去食や代替食の工夫について話を聞いてもらいます。当院では年間 4 回、当院通院中の保護者を対象とした「子どものアレルギー教室」を開催しており、集団での患者指導を行なっています。たまたま次回のテーマが「就園・就学準備」だったので、本児のお母さんにも参加してもらい、入園前に園の先生に伝えるべきことや、誤食予防、誤食が起こった時の対応など、入園前の心構えについて勉強してもらい、滋賀県の小児アレルギー疾患対策推進事業で作成した食物アレルギー緊急時対応冊子をお渡ししました 2)。今後は定期的に受診してもらって成長発達のチェックやアレルギー血液検査などを行い、少量からの段階的解除を始めるタイミングを判断することとしました。

PAE の院外活動について

次に、PAE の病院外での活動についてもお話したいと思います。最近、食物アレルギーの増加に伴って、給食で除去すべき食物をうっかり食べてしまういわゆる誤食事故が頻発するようになり、関係者の間で危機感が高まっています。滋賀県では国の動きに先駆けてこの問題に対応し、2013 年度から滋賀県小児アレルギー疾患対策推進事業を立ち上げました。そして、当院保健指導部に事務局を置いてその活動が始まりました。メンバーには行政関係者や医療関係者を始め、養護教諭などの教育関係者や患者家族など子どものアレルギーに関わる多くの関係者が加わって、意見交換しながら進められました。この事業においても PAE が重要な役割を果たしています 3)。具体的には、保育所・幼稚園・学校関係者を対象とした研修会、医療関係者を対象とした研修会、それらの研修内容を基にした動画作成とネット配信、食物アレルギー緊急時対応冊子の作成と評価、などです。これらの活動を支えたのは当院の PAE だけではなく、滋賀県内やその近郊の医療機関に在籍する PAE が、そのネットワークを通じた呼びかけによって病院や地域の枠を超えて参加してくれました。なお、現在この事業は、後で述べるアレルギー疾患医療拠点病院の活動へと引き継がれ、「子どものアレルギー情報センターしが」 4) と名付けられたホームページを通じて様々な活動や情報発信を継続しています。

医療の枠を超えた取り組みへ

さらに医療の枠を超えた患者支援の取り組みについて少しお話したいと思います。当院で開催しているアレルギー教室では毎回保護者同士のフリートークの時間がありますが、そこでは食物アレルギーの子どもをもつ保護者から、「誤食事故が怖くてお誕生日会やクリスマス会などに誘われても参加出来ない」、「友達と外食が出来ない」、「同じ悩みを持つ仲間がいない」などの声が聞かれました。即ち、患者や保護者が求めているのは、アレルギーに関しての正しい知識だけではなく、一緒に悩みを相談できる仲間とのつながりである、ということが分かりました。そこで、当院を中心に滋賀、京都、大阪の PAE を始めとする多職種の有志が「アレルギー対応子ども食堂スマイルシード」を 2018 年 1 月に立ち上げました 5)。子どもを中心に地域のつながりを作ろう

とする「子ども食堂」の取り組みは全国で広がっていますが、医療スタッフが企画する食物アレルギー対応の子ども食堂は全国で初めての試みです。2018年11月までに計8回開催され、参加者同士が親しくなってSNSで情報交換するなどネットワーク作りにもつながっています。参加者のアンケートでは、「参加したことで心が軽くなった」、「アレルギーの仲間が出来て嬉しい」などの感想がみられ、この活動が食物アレルギー児とその家族にとって心の支えとなっていることが分かりました。多職種連携の新たな方向性として今後の発展が期待されます。

これからの多職種連携

最後にこれからの多職種連携について考えてみたいと思います。2015年に、日本全国どこにいても一定レベルのアレルギー診療が受けられるといういわゆるアレルギー診療の均てん化を目標に掲げたアレルギー疾患対策基本法が施行されました。そこでは、医療関係者が多くの職種と連携しながら、その活動を推進することが求められています⁶⁾。今後小児アレルギー診療に関わるスタッフには、院外での幅広い活動がますます重要になっていくと思われます。さらに、アレルギー疾患対策基本法の対象は小児だけでなく成人も含めているので、今後は年齢の枠を超えて幅広くアレルギー疾患に対応できる能力が求められるようになると思われます。そのため、成人患者も対象としてもう少し簡便に取得できる新たな専門資格も検討されています。厚生労働省は、各都道府県にこれらの取り組みの核となるようなアレルギー疾患医療拠点病院を指定するよう求めており、現在その作業が進められています。拠点病院の役割としては、診療、情報提供、人材育成、研究、などが挙げられています。今後は、都道府県毎の拠点病院がその地域にいる多職種の力をまとめ、目標達成のための活動を展開することを期待して本日のお話を終わりたいと思います⁷⁾。

「小児科診療 UP-to-DATE」

<http://medical.radionikkei.jp/uptodate/>

文献：

- 1) 日本小児臨床アレルギー学会 一般の皆様へ：
<http://jspca.kenkyuukai.jp/special/?id=27777>
- 2) 笹畑美佐子、他：アドレナリン自己注射薬(エピペン)の有効活用を目指した緊急時対応冊子の作成と評価. 日小臨ア誌 16:20-29, 2018.
- 3) 笹畑美佐子、他：「アナフィラキシーゼロ作戦！」滋賀県における食物アレルギーに対する取り組み. 日小臨ア誌 16:49-52, 2018.
- 4) 子どものアレルギー情報センターしが：
<http://www.pref.shiga.lg.jp/mccs/shinryo/hokenshido/arerugi.html>
- 5) アレルギー対応子ども食堂スマイルシード：
<http://shiga-smileseed.com/index.html>
- 6) 西間三馨：アレルギー疾患対策基本法とアレルギー診療の均霑化. アレルギー 66:190-203, 2017.
- 7) 楠隆：多職種連携による小児のアレルギーケアの推進 公衆衛生 82: 606-610, 2018.